

小学校4・5・6年用

小学校4・5・6年用
ともに生きる

ふくし ふくどく
福祉教育副読本

ともに生きる

かい
(第7回改訂版)



宇都宮地方方法務局・栃木県人権擁護委員連合会主催

令和3年度 子どもの人権絵画コンテスト 最優秀賞 大田原市立宇田川小学校6年 藤田菜々香さんの作品

しゃかいふくしきょうぎかい
大田原市社会福祉協議会

4年組
5年組
6年組
名前

※6年生の学年末には、家に持ち帰りましょう。

ありがとう運動

にほんいち
日本一「ありがとう」があふれる学校づくり・まちづくり

大田原市教育委員会

この本は、赤い羽根
共同募金の配分金で
印刷しているのよ！

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

赤い羽根共同募金運動
は、「じぶんのまちを良く
するしくみ」なんだよ！
調べてみてね。

SDGs とふくし

「SDGs」と聞いて、何を思いうかべますか？

「ふくし」とどんなつながりがあるのでしょうか？

「SDGs」とは、『だれひとり取り残されない世界の実現のために立てられた
「持続可能な開発目標」』のことをいいます。

「持続可能」とは、「何かをし続けられる」ということです。私たちが「SDGs」の
達成に向けて取り組んでいくことは、だれひとり取り残されない世界でともに生き続け
られることにつながるのです。

私たちが生きるこの社会で、世界中がさまざまな課題に直面するなか、私たちには
何ができるのでしょうか。

ひとりひとり、みんながそれを考えて、行動していくことが大切です。



日本ユニセフ協会

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

目次

はじめに

ふくし 福祉って何だろう	1
福祉とは?	1
「助け合い」「支え合い」の社会	2

I 自分の住む地域ちいきを知ろう	3
1 地域に住む人々の「ふだんの暮らし」と「思い」を知ろう	3
2 地域のために働く人を知ろう はたら	5
3 地域のつながりを考えよう	7
4 地域の一員としてできることを考えよう	9

II 福祉について知ろう	10
福祉のまちづくりはだれがするの? ～協働 きょうどう のまちづくり～	10
1 大田原市の福祉のようす	11
2 福祉施設 しせつ	13
3 社会福祉協議会 しゃかい ふく しきょう かい ～「社協 しゃきょう 」って何だろう?～	19

III とともに生きよう	20
1 あなたならどうする?	20
2 思いやりの気持ちをもとう	21
～地域の人といっしょに取り組んだ思いやり学習～	
3 学校・地域での支え合い・助け合いの学習	23
4 ボランティア活動って何だろう	25
5 赤い羽根共同募金 はね きょうどう ぼ ぎん ～自分のまちを良くするしくみ～	26

資料

1 福祉を学習するときのポイント	28
2 障がい しょうがい って何だろう?	29
4 福祉に関する表示 かん じ	33
5 大田原市子ども権利条例 けん り じょう れい	34
6 主な相談先	35

はじめに

みなさんの住んでいる地域^{ち いき}には、小さな子どもや、高れいの人、生活のしにくさを感じている人など、色々な人が暮^くらしています。

また、今はみなさんのお父さんお母さんが小学生の時よりも、子どもの数が少なくなり、おじいさんやおばあさんなどの高れいの方が多くなっています。

同じ地域の中で、だれもが毎日幸せに生活していくためには、地域のみんながつながり合い、助け合い、支^さえ合って「ともに生きる」ことがとても大切です。

そこで社会福祉協議会^{ふく し きょうぎ かい}では、みなさんが学校で「福祉とは何だろうか」「わたしたちは、地域のみんなとどのように生活していけばよいのか」ということを考えたり、学んだりするために、『ともに生きる』という本を作りました。ぜひ、みなさんに使っていただきたいと考えています。

この本は、学校やおおたわら小・中学校福祉教育研究会のみなさん、写真や文を使わせてくださったみなさん^{きょうりよく}のご協力を^{いん さつ}いただいて作りました。本の印刷には、多くの市民のみなさんからご協力を^{は ねきょうどう ぼ ぎん}いただいている赤い羽根共同募金のお金を使っています。そうした「みんなの支え合い」の気持ちからこの本が生まれました。小学生のみなさんへの贈^{おく}り物です。たくさん読んで、みんなで考えてください。

「福祉」って何だろう？

みんなが幸せに生きるには何が^{ひつよう}必要でしょうか？

日本の^{けんぽう}憲法には「すべての国民が幸せに生きる^{けんり}権利がある」と定められています。

あなたは、この世にたった一人しかいない大切な存在として生まれてきました。あなたを生んでくれたお母さん、お父さん、そしておじいちゃん、おばあちゃん、大好きな友達も、学校の先生も、一人一人があなたと同じように大切な存在です。

みんなが幸せに生きるために、あなたはどんなことができるでしょうか。

福祉とは？ 福祉とは、「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」のことです。

あなたの周りにはいろいろな人がいます。^{ちいき}地域のすべての人々が、^{たが}お互いに支え合ったり、はげましあったりしながら、みとめ合える社会をつくっていくことが大切です。それは、一人一人の命を大切にしていくことにつながっていきます。

^{たが}お互いさまの地域を目指して

^{そう だん}相談できる人はいますか？

毎日の生活では、楽しいことや^{うれ}嬉しいことばかりではなく、時には^{つら}辛いことや悲しいことなど、^{なや}悩んでしまうことがあるかもしれません。

あなたはそのようなときに、家族や友達、先生、近所の人など、自分の悩みを話せる人がいますか？

悩みをだれにも話すことができずに一人で^{かか}抱えこんでしまうと、ますます悩みが大きくなり、自分の心が苦しくなってしまいます。自分が辛いことを誰かに話すことは、決して^は恥ずかしいことではありません。辛いことや悩みがあるときは、一人で抱え込まずに、誰かに^{そう だん}相談するようにしましょう。

そして、誰かから相談をされた時には、相手の気持ちになって話を聞いてあげられるようになりましょう。

「助け合い」「支え合い」の社会

生きていく中で、だれにも頼らずに一人で生きていくということはできません。生きていれば、自分の気づかないところで、だれかに助けてもらっていたり支えてもらっていたりします。

みなさんも、だれかに助けてもらったり、あるいはだれかを助けてあげたりしたことはありませんか？

地域の中では、毎日小さなことから大きなことまで、みんなが助けたり助けられたりしながら生活をしています。皆さんもその地域の一員です。

一人一人が、「困った時はお互いさま」の気持ちをもっていれば、みんなが住みやすい素敵な地域になっていきます。

誰もが住みやすい地域になっていくよう、みんなお互い様の気持ちを大切にともに支え合いながら生活していけるといいですね。



あいさつからはじめよう

あなたは、家族みんなの宝物です。あなたの笑顔が家族みんなの笑顔になります。

あなたの元気が、みんなを元気にします。小学生のみなさんは、地域の宝物です。

家族のみんなや地域のみんなに、あなたの笑顔とあいさつで、元気を分けてあげましょう。

畑で働いているおばあちゃんに大きな声であいさつをしたらにっこりあいさつが返ってきた。ほら、みんなも元気になったでしょう。

元気なあいさつは、みんなを元気にします。



I

ち い き

自分の住む地域を知ろう

1 地域に住む人々の「ふだんの暮らし」と「思い」を知ろう

地域には、さまざまな暮らしをしている人がいます。みなさんのまわりの人のふだんの暮らしと、その思いについて、考えてみましょう。

家のことはだいたい自分でやります。車には乗れないし、家族は遠くに住んでいるので、買い物や病院に行くのに困ることがあります。

近所のお友だちが家に来てお茶飲みをしたり、ほほえみセンターに行ってみんなと輪投げをしたり、お話をしたりするのが楽しみです。

(高れいでひとり暮らしの人)

今年から見守り隊員をしています。近所に住むひとり暮らしのおばあちゃんに声をかけて、かわりがないかを確かめています。その方が困っていたので、生け垣を切るお手伝いをしました。「上手に切れたねえ」とほめてくれて、嬉しくなりました。おばあちゃんから、いつも元気をもらっています。

(見守り隊員)

以前は会社で働いていましたが、脳の病気で目が全く見えなくなったときは、本当にショックで、これからどうしていったらよいか分かりませんでした。近くに住んでいる目が見えない人が、生活に必要なことを色々と教えてくれました。

今は、見えなくなった人の相談を受ける活動をしています。

(目が見えない人)

私はうつ波がある病気で、「頭が働かない、体が動かないとき」と「活発に動けるときの(パーティーで踊れるくらい)」の差があります。見た目は普通だから、だるくて寝ているとサボっていると思われやすいのが辛いです。

犬を飼っていて、散歩中の「犬友」との会話が楽しいです。

(うつの波がある人)

毎日、がんばって仕事をしています。周りが静かな良い環境で生活できています。日本語の文章を読むのは難しいですが、娘は日本語が読めるので、手伝ってもらって読んでいます。娘といっしょに料理をするのが楽しみです。(外国生まれの人)

娘^{むすめ}は特別支援^{とくべつしえん}学校に通う6年生です。知的障^{ちてきしょう}がいがあり、言葉がよく理解^{りかい}できないため、会話はほとんどできません。お友達と遊ぶよりは一人で遊ぶことが多いです。できないこともたくさんありましたが、何度もくり返しやってみたり、お友達といっしょにがんばったりすることで、少しずつできることが増えてきました。絵本を見ることや、シャボン玉や光遊びが大好きです。かんたんで分かりやすい言葉でゆっくり話しかけて下さい。
(保護者^{ほご})

私^{わたし}は「ろう」です。工場^{はたら}で働いています。生まれつき聞こえないので、声で話せません。日本手話という言語を使って、ろう者^{どうし}同士で話します。「ろう文化」といって、聞こえる人と習慣^{しゅうかん}が違^{ちが}うところがあります。ろう者の仲間^{なかま}とおしゃべりをしたり、ドライブしたりすることが、とても楽しいです。(ろう者)

50代から聞こえにくくなり、今はほとんど聞こえません。みんなの話がよく分からなくて、出かけるのも人と会うのもいやになりました。家族^{だん}団らん^{だん}の時に、みんなが何で笑^{わら}っているのか分からなくて、とてもさみしく泣^なきたくなります。テレビは字幕^{じまく}を読んで楽しんでます。用事^{じょうじ}は、簡潔^{かんけつ}に紙に書いてくれると分かります。(高^{なんちよう}れいで難聴^{なんちよう}の方)

私^{わたし}たちの周^{まわ}りには、いろいろな人たちが生活しています。それぞれ違^{ちが}うところがあります。みんなが暮^くらしやすくなるには、どうするとよいと思いますか？

2 ^{ち いき}地域^{はたら}のために働く人を知ろう

「住みよいまちづくり」を進めている大田原市には、地域のために活動している人たちがいます。

みなさんが住んでいる地域には、自治会長（区長）、民生委員、福祉委員などで活動している人がいることを知っていますか。

どんな活動をしているのでしょうか。



○自治会長（区長）さん

自治会は、地域に暮らす子どもから高れい者まで、みんなが安心して元気に暮らすため、住みやすいまちづくりを目指してさまざまな活動をしています。地区の公民館と協力して、福祉活動や清そう活動、見守り隊の活動などを行っています。また、文化祭やお祭り、レクリエーションなどを行って地域の人たちの交流の場を作ったり、育成会などの行事に協力したりしています。自治会長さんは、地域に暮らす人たちからの意見や要望などをまとめ、市役所などに連絡やお願いをするなど、中心となって地域に住む人と人をつなぐための活動をしています。

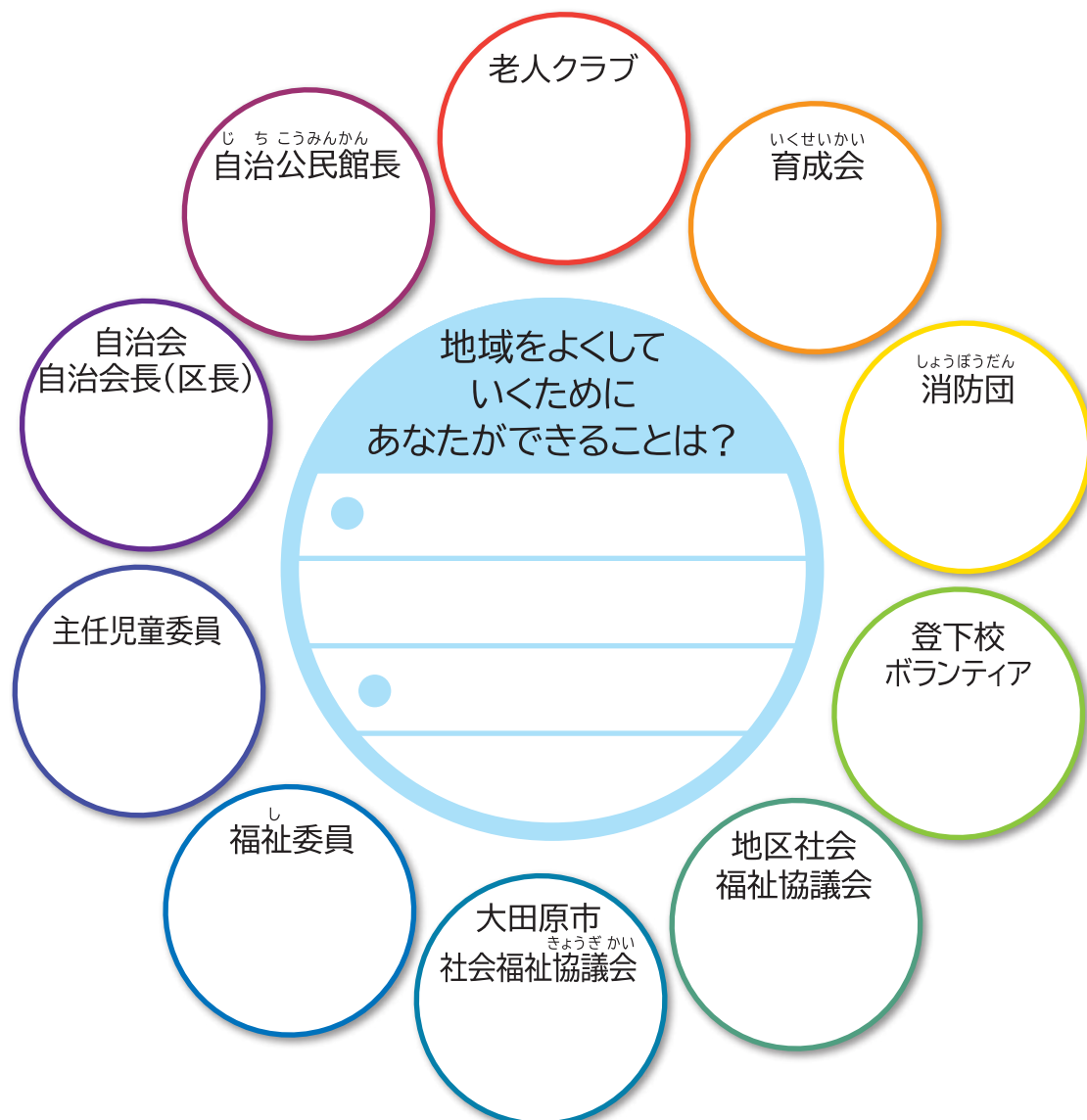
○民生委員（民生委員児童委員）さん

地域の人の暮らしを応援するため、「民生委員法」「児童福祉法」という法律で定められ地域で活動している一番身近な相談役です。専門家ではありませんが、子どものこと、家庭のこと、地域のことなど、地域を暮らしやすくするため困ったことや心配ごと、えん助を必要とするなどの相談にのっています。

○福祉委員さん

近所づきあいのなかから、小さな交流をして地域のよいところを見つけたり、ひとり暮らしの高れい者などを地域の人たちと協力して見守ったりしています。

○ みんなの地域ち いきにいる方や団体だんたいについて考えましょう。



みんなが安心してくらしていけるために，地域の人たちが力を合わせて，地域を守っていくことが大切です。

○ みんなの地域はたらで働いている人に話を聞いてみましょう。

だ れ	い つ	どんなことをしているの？	サイン

3 ち い き 地域のつながりを考えよう

「ふだんのくらしのしあわせ」をみんなでつくる活動をするためには、身近な人たちとのふ^{だん}段からの^かかわりがとても大切ですね。

どんな活動をしているのでしょうか。

○ささえ合いの地域づくり

ささえ合いを必要とするのは、おじいさんやおばあさんだけではありません。^{しょう}障がいを感じている方、^{かい}介護をしている家族、子どもだけで^る留守番をしている家庭、子育てに^{なや}悩む^ほ保護者、生活にとまどう外国人など、手助けを必要とする人がいます。そんな地域の問題点に目を向けて、みんなが協力しながらささえ合う地域づくりを、「お^{たが}互いさま・ともに生きる」の気持ちで取り組み、“笑顔のまちづくり”をめざしましょう。

自分のできることで支え、ときには支えられ、自分のためにも役立つ活動ができるといいですね。



◇見守り活動

地域の見守り隊が中心となって、おじいさん、おばあさん、生活に不^ふ便を感じている人々が、安心して生活できるように、見守り活動を行っています。地域の見守り隊では、週 1 回の声かけ・安^{あん}否の確認やゴミ出し、買い物の手^て伝い、^{かんたん}簡単な^{しゅう}修^{きゅう}ぜん、きん急時の連絡通報などを行っています。

この活動は、^{けいさつ}警察や^{しょうぼう}消防、^{はいたつ}新聞配達、^{ゆうびん}郵便配達の方などと協力して行われています。

ふだんの見守りや声かけを通して、地域住民のつながりづくりにつなげていきましょう。



◇食事サービス活動

ひとり暮らしや高^く齢^{ちやうり}者だけの家庭で、調理が簡単^{かんたん}にできないおじいさんやおばあさんに、お弁当を届ける「ふれあい型食事サービス」があります。元気であるかどうかの安否^{あんぴ}確認^{かくにん}や地域の人とのつながりづくりがねらいです。



◇学童保育

保護^{ほご}者が働^{はたら}いていて、下校後にひとりだけで留^る守番^{すばん}をしなければならないようなとき、学童保育の場があります。

学童保育では、学校の宿題^{しゅくだい}をしたり、自由^{あそ}に遊んだり、安心して過^すごせるように、指導員^{しどういん}の方が温かく見守ってくれます。



◇子ども食堂

子ども食堂は、無料または安く^{えいよう}て栄養のある食事がとれる場所です。家族そろってご飯を食べることが難^{むず}しい子どもたちも、みんなと楽しくご飯が食べられるところです。

また、子ども食堂は食事をするだけでなく、遊びや学習の場にもなっています。



◇フリースペース（障がい当事者のお話の場）

障^{しょう}がいを感じている方や家族、その方にかかわる、支えん者などの交流の場として、月1回「大田原市フリースペース」を開^{かいせつ}設しています。障がいを感じている方が気軽に集まり、交流を図^りったり、障^{かい}がいへの理解を深めたりする場です。



4 ち い き 地域の一員としてできることを考えよう

みなさんは、地域の一員です。地域のために、まわりの人々のために自分は何ができるのか、考えてみましょう。

まずは、相手が、どんな思いでいるのかを知ることが大切です。相手の^{じょう}状況や思いを知り、必要であると感じたときは自然に手助けができるといいですね。

○ 助け合いの気持ちをもとう

みなさんは、だれかを助けることばかりではないはずです。今までも、そしてこれからの生活の中でも、まわりの人々に助けられることがあるでしょう。大切なのは、「お互い^{たが}に助けおう」という気持ちです。

地域のために、^{まわ}周りの人々のためにみなさんができることは何でしょう。



自分やみんなのできることの例

- ・あいさつ
- ・地域のおまつりに参加
- ・子ども会の行事に参加
- ・落ちていたゴミを拾う など

○ 地域の一員として、自分にできることは何でしょう。

どんなとき

どんなことができるかな

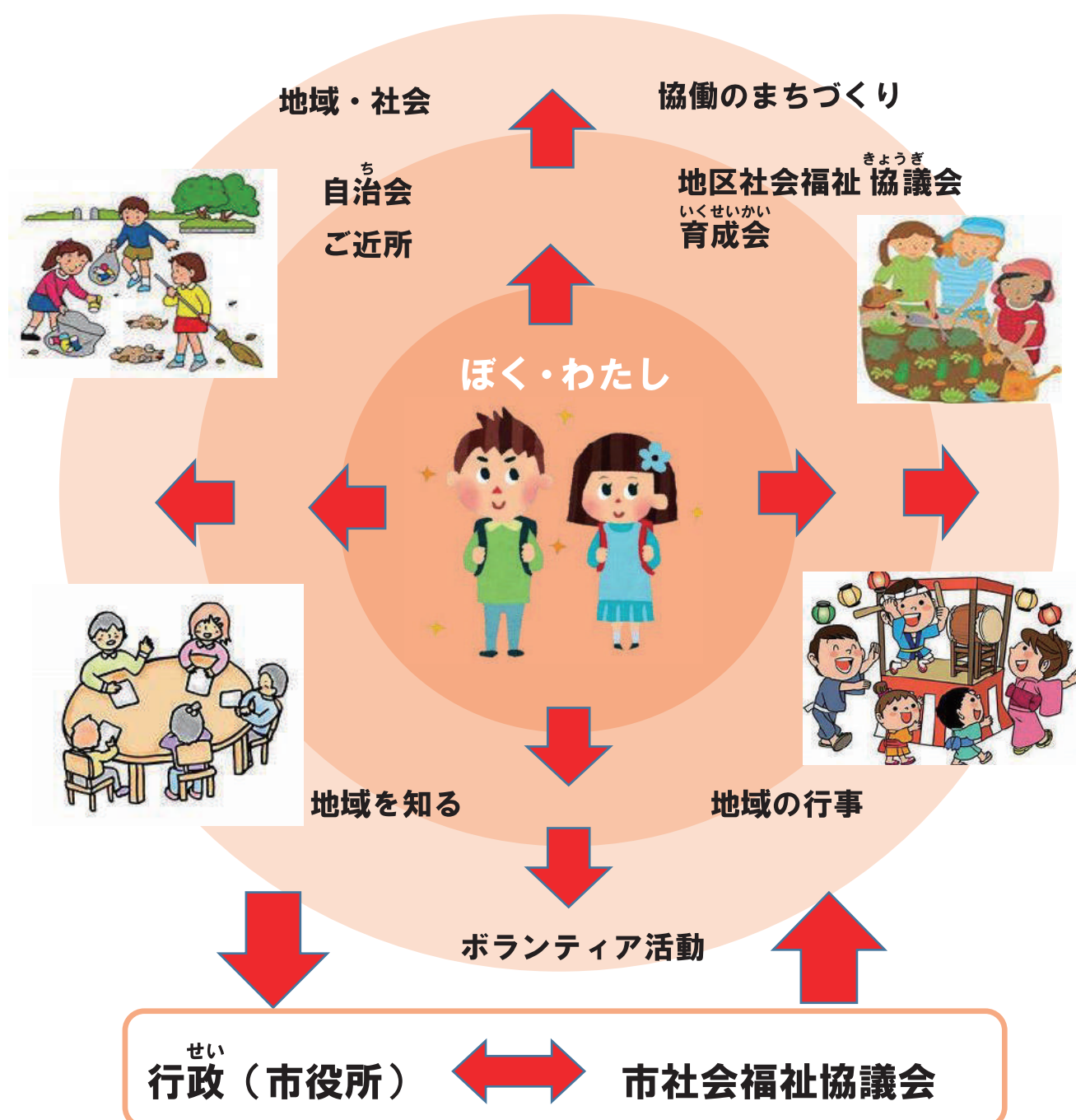
II

福祉について知ろう

福祉のまちづくりはだれがするの？ 協働のまちづくり

みんなが幸せに暮せるまちは、だれがつくるのでしょうか。あなたは、どこかのだれかがつくってくれると思っていませんか？

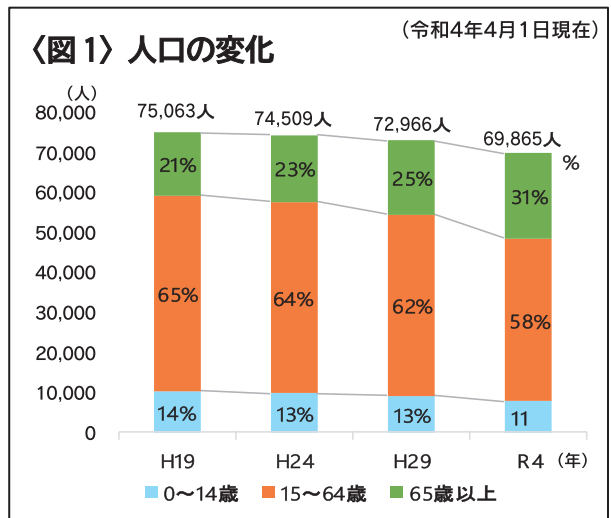
小学生のあなたにも、幸せに暮らせるまちづくりのためにできることがたくさんあると思いませんか？身近なことからはじめてみましょう。



1 大田原市の福祉のようす

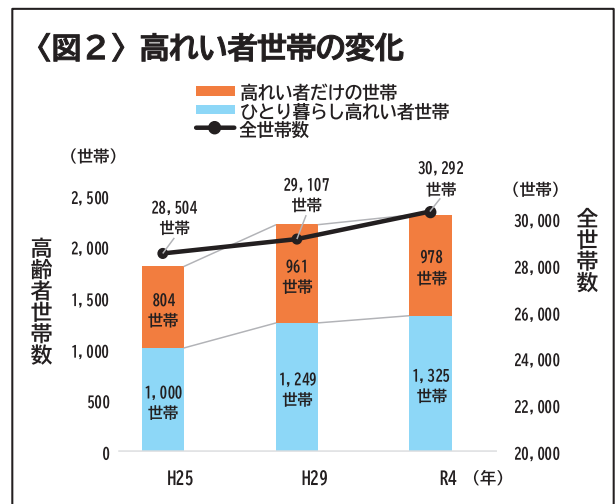
(1) 大田原市の年れい構成

大田原市の全人口は、令和4年4月1日現在で69,865人で、0歳から14歳の子どもは7,791人(11%)います。65歳以上の高れい者は、21,400人(31%)います。高れい者の数は年々増え、子どもの数は少しずつ減ってきています(図1)。



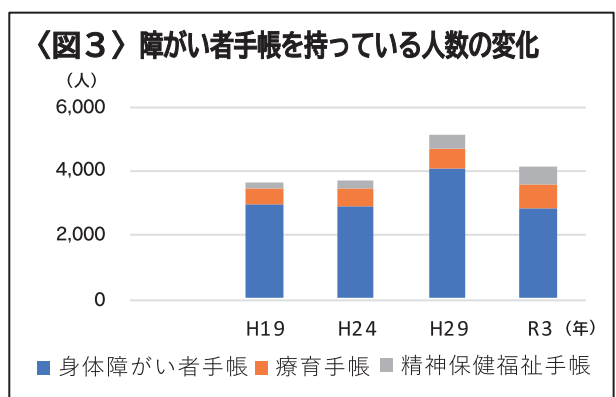
(2) 全世帯の割合

大田原市には、さまざまな世帯があります。市全体で30,292世帯ある中でも、高れい者だけで一人暮らしをしている世帯は1,325世帯、高れい者だけで住んでいる世帯は978世帯あります(図2)。その中でも65歳以上の高れい者で生活をしていく上で支えん(手助け)が必要な人は3,704人います。



(3) さまざまな障がいの割合

大田原市には、さまざまな障がいにより生活に何らかの支えん(手助け)を必要とする人が4,129人います(図3)。このように何らかの支えん(手助け)を必要とするときは、「障害者手帳」を申請し、取得することによって、いろいろな福祉サービスを受けることができます。



(4) 福祉関係の予算～市が行っているえん助～

大田原市の福祉関係予算(福祉に使われるお金)は、年々増えています。福祉関係予算は、主に次のような使われ方をしています。

- 介護保険費・・・介護を必要とする人が少ない負担で介護サービスを受けられるように、介護を必要とする高れい者とその家族を支えるための予算です。
- 児童福祉費・・・保育所や認定こども園、ひとり親、児童養護施設や乳児院、障がいのある児童への支えんなどに対して使われる予算です。
- 障がい者福祉費・・・障がいにより生活に不便がある人に対し、介護の支えん、自立のための支えん、生活のための移動支えんなどを行うための予算です。
- 高れい者福祉費・・・老人ホームやデイサービス、グループホームなどを利用する高れい者を支えんするための予算です。
- 生活保護費・・・仕事を失うなどして経済的に困っている人を支えんするための予算です。

(5) 考えてみよう！～みなさんにもできること～

下のようなマークは、どのような人がつけているのでしょうか。また、これらのマークを見つけたら、つけた人を見かけたりしたとき、あなたにはどんなことができるのでしょうか。

	
国際シンボルマーク	
	
ハート・プラスマーク	
	
ヘルプ マーク	
	
マタニティマーク	
	
ほじょ犬マーク	



しょう
将来自動車に乗る人は、このような
マークの意味もぜひ知っておこう。



- マークをつけていなくても、困っている人がいたら「お手伝いしましょうか」と声をかけられると良いですね。

ふく し し せつ 2 福祉施設

み ちか せつび (1) 身近な福祉施設や設備

みなさんは、福祉施設や設備を実際に見たことがありますか。ここでは、大田原市にある福祉施設や設備の紹介をしていきます。どんな人のためにあるのか、どんな工夫がされているのかを考えてみましょう。なお、これらの設備はバリアフリー※¹やユニバーサルデザイン※²といった考え方のもとに設計されています。

※1 バリアフリー

障がいのある人が生活をしていく上で「そこにある障へき（バリア）」となるものを取り除くという意味。

※2 ユニバーサルデザイン

最初からできるだけ多くの人が利用できるためのデザインという意味。

◇県北体育館をのぞいてみよう



このマークの駐車場に、関係者以外の人 がとめてしまったらどうなるのだろう…。



点字ブロックの「」は「進行できる」を、「」は「止まれ」を表しています。



◇生活を助ける道具や乗り物を見てみよう

【福祉に関する用具や乗り物】

福祉タクシー



車いす



車いす対応バス



はくじょう
白杖



【ユニバーサルデザイン】

身体能力の違いや年れい，性別，国籍にかかわらず，すべての人が利用しやすいようにつくられたデザイン。

学習ノート



手や指にけがをしているとき
や片手がふさがっていてもめく
りやすいノート

耳が聞こえない人でも，行き
先が分かりやすいように工夫さ
れている

でんこうけいじばん
電光掲示板



ピクトグラム



文字の読めない外国の人や
小さい子でも分かりやすいよ
う，絵で示している

シャンプーの容器



力の弱い人や子どもでも利用
しやすいように作られている

目の見えない人でもさわって
分かるように，容器にギザギザ
がついている

自動水栓の蛇口
せん じゃ



(2) 主な福祉施設・機関

子どもから高齢者まで、いろいろな人たちが安心して生活できるような施設や機関がたくさんあります。

とくべつ よう ご ろう

特別養護老人ホーム「にちにちそう」

入所している高齢者が、楽しく元気に過ごせるように、日常生活のお手伝いをしています。栄養を考えた食事を出したり、入浴のお世話をしたり、季節ごとの行事を行ったりしています。



デイサービスセンター「ほのぼの」

介護の必要な高齢者が自宅より通いながら、食事や入浴、機能訓練、レクリエーションなど行い、心身の活性化を図るための支援を行っています。

グループホーム

認知症の方が、少人数でスタッフと共同生活を営むことで認知症の進行をゆるやかにする介護サービスを行っています。



医療型障害児入所施設「なす療育園」

知的障害と肢体不自由を合わせ持つ子どもたちの治療をしたり、安全に生活できるように支援したりしています。

障害者支援施設「サポートハウス那須」

主に身体に障害のある人が入所しています。施設では自分でできることが増えるようにリハビリをしたり、しゅみ活動や社会参加を支援したりしています。



県北児童相談所



心のこと，からだのこと，身の回りのこと，教育のことなど，0～18 歳までの子どもたちにかかわる相談を受けています。相談内容の秘密は守られます。

児童相談所では，児童福祉司，児童心理司，医師などが，相談内容についていっしょに考えていきます。

社会福祉法人エルム福祉会「hikari no café 茶羅店」

生活する上で不便を感じていて，一般の企業につとめることが難しい方に対し，働く機会を提供しているお店です。

また，地域の人たちに親しまれていたお店を利用することにより，地域との交流も図っています。



保育所



小学校に入る前の子どもたちが，遊びや集団生活を通して，明るく元気に成長するための施設です。子どもを預けることで保護者は安心して働くことができます。

ふくし し せつ き かん
主な福祉施設・機関など

おおたわらちく
○大田原地区

- 1 晴風園
- 2 晴風園みどりの郷
- 3 やすらぎの里大田原
- やすらぎ舎
- 4 若草園
- 5 那須共育学園
- 那須共育学園レスピット
- 6 リフレ
- 藍
- 7 四季の風
- 8 かねだの里
- 9 つばさ
- 10 つばさ佐久山事業所
- 11 おおたわらマロニエホーム
- おおたわらマロニエデイサービスセンター
- おおたわらマロニエデイケアサービス
- 12 なす療育園
- サポートハウス那須
- 13 おおたわら風花苑
- 14 SELPみなと
- 15 hikari no café
- 16 エルムの園
- 17 joy's
- 18 smile
- 19 にちにちそうみはら
- 20 にちにちそうふじみ
- 21 にちにちそう
- 22 にちにちそうかじや
- 23 にちにちそうもとまち

- ふくし かんけい
福祉関係
 高い者関係
障がい児(者)関係
 児童関係

ゆづかみちく
○湯津上地区

- 30 ほのぼの園
- 31 ほのぼの

くろばねちく
○黒羽地区

- 32 かをる
- 33 山百合荘
- 山百合荘うぐいすの郷
- 34 ワークハウス大田原
- 35 かりいほ
- 36 あゆも
- 37 hikari no café蜂巢小珈琲店



☆市内には、この他にもたくさんの施設があります。

た しせつ きかん
○その他の施設・機関

- ◆ 保育所(11か所)
- ◆ 子育て支援センター(4か所)
- ◆ 子育てサロン(3か所)
- ◆ つどいの広場(2か所)
- 高齢者ほほえみセンター(24か所)…地図★マーク
- 地域包括支援センター(3か所)
- 障害者相談支援センター(1か所)

おおたわらしやかいふくしきょうぎかい
○大田原市社会福祉協議会

- 栃木県共同募金会大田原市支会
 38 本所 39 湯津上支所 40 黒羽支所

おおたわらしやくしよ
○大田原市役所

- 41 本庁舎 42 湯津上庁舎 43 黒羽庁舎

とちぎけん きかん
○栃木県の機関

- 県北健康福祉センター
 ◆ 県北児童相談所 ◆ 那須特別支援学校

3 社会福祉協議会～「社協」って何だろう？～

社協は、様々な困りごとの相談に応じ、いっしょに考えたり、地域のみなさんといっしょに、「地域で気になること、困っていること」などを話し合い、みんなで協力し合って、より良いまちづくりを実現できるように進めたりしています。

また、ボランティア活動が活発になるように支えんしています。みなさんも地域の一員です。地域の気になることを発見し、自分でできること、みんなでできることを考えてみましょう。

社協に相談してみよう

例えばこんなとき・・・

- 車いすは、どこからかりられるの？
- 生活で困っていることがあるんだけど・・・
- 地域で困っていることがあるんだけど、どうしよう
- ボランティア活動をしたいんだけど・・・



地域での助け合い



行政や専門家の支えん

気軽に
相談してね！



大田原市社会福祉協議会

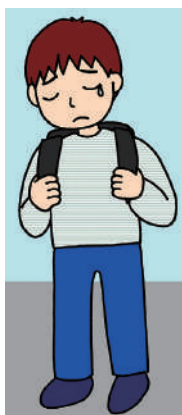
- | | | |
|--------|--------------|-----------------|
| ◆本 所 | 大田原市本町 1-3-1 | 電話：0287-23-1130 |
| ◆湯津上支所 | 大田原市佐良土 853 | 電話：0287-98-3715 |
| ◆黒羽支所 | 大田原市黒羽田町 848 | 電話：0287-54-1849 |

III

ともに生きよう

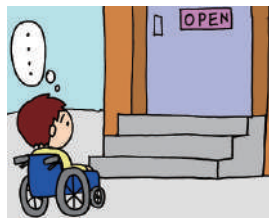
1 あなたならどうする？

次の4枚の絵は、どんな場面でしょう。
こんなとき、あなたならどうしますか。
自分の考えを書いて話し合ってみましょう。

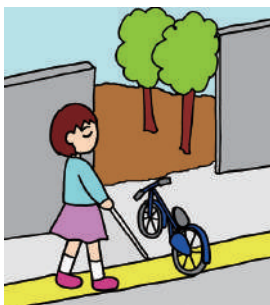


Q.1 友達が悲しそうに
している…

Q.2 車いすでは上がれないようだ…



Q.3 目が見えない人の進む方向に
自転車がある…



Q.4 外国人が道にまよっている…



これらは家庭や地域^{ちいき}でできる福祉^{ふくし}活動です。あなたは、これまでに
どんなことをしたことがありますか。

このほかに、どんな活動ができるか考えてみましょう。

2 思いやりの気持ちをもとう



～^{ちいき}地域の人といっしょに取り組んだ思いやりの学習～

^{わたし}私たちの社会では、さまざまな人々が支え合い、助け合いながら生活しています。
^{たん}心^{ふくし}身の生活や人々との交流を通して、身近にある福祉について考えてみましょう。

①^{にんちしょう}認知症にやさしい地域を考えよう



感想

^{しょう}認知症になっても、自分の住みなれた地域で、心地よく生活していくためにはどんなことが必要なのか。

小学生が地域の人たちといっしょに話し合いながら考えました。

^{しょう}認知症の人との^{せつ}接し方を体験し、^{しょう}認知症の家族の人のお話を聞いて、「自分たちにできることは何だろう？」と意見を出し合いました。

たくさん話をしたり、やさしく接したりして、みんなが安心して生活できる^{かんきょう}環境ができれば、^{しょう}認知症の人^{しょう}も気持ちよく過ごすことができると思いました。

②地域で活動する人のお話を聞こう



感想

地域のために活動している人のお話を聞いて、は自分たちの身の回りにあり、自分たちにも関係しているものだということを学びました。

また、地域ではさまざまな人たちが協力し、支え合っていること、自分たちも誰かの支えになっていることを学びました。

地域にはいろいろな人がいて、自分もその一人だということに気づきました。自分でもできることがあると分かりました。

しょう ③ 障がいを感じている人のお話を聞こう



感想

福祉はみんなのものだということが分かり、地域の環境を変えていきたいと思いました。社会の「障がい」を理解することが大切だと思いました。

誰もが得意なこと、苦手なことがあり、支えたり、支えてもらったり、地域は「お互いさま」でできているということを学びました。

社会に障がいを感じて生活している人と交流をし、生きづらさの原因となっている、社会の「障がい」について考えました。

さいがい ④ 災害と助け合いについて考えよう



感想

避難所にはいろいろな人たちが来るため、思いやりの気持ちをもつことが大切だと感じました。

ふ段から近所の人にあいさつをして、つながりをつくっておくことが大切だと学びました。

災害とはどのようなものなのか。ひ
難生活ではどのようなことが大切なのか。地域の人たちとゲームを通して、災害の時の助け合いや、ふ段からの地域とのつながりの大切さを学びました。

災害に備えて、自分たちにもできることを話し合いました。

みんなが思いやりの気持ちをもてれば、誰もが心地よく住みやすい地域になります。ふ段から、思いやりの気持ちをもって生活していきましょう。

ち い き さ さ 3 学校・地域での支え合い・助け合いの学習

①助け合うための学習



②高^{こう}れい者^{しゃ}との「門松」作り



③地域の方をまねいた
かんしゃ
「感謝」の会



④もう^{どう}導^{どう}犬^{いぬ}の役割について
の学習



⑤高^{こう}れい者^{しゃ}との^{ほうねんぼう}豊年棒^{ほうねんぼう}作り



⑥高^{こう}れい者^{しゃ}といっしょに
学習



⑦地域の方と書道教室



⑧安全マップづくりのた
めの下校（小・中交流）



⑨七夕交流



⑩目が見えない方との交流



⑪車いすの方との交流



⑫聞こえない方につい
ての学習



～自分からできることを考えよう～

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



○ 上のイラストは、どんな場面でできることでしょうか。場面を分けて考え、その時に大切にしたい心がけを書きましょう。また、ほかにも自分からできることを考えましょう。

「家庭」

番号

心がけ

自分からできること

「学校」

番号

心がけ

自分からできること

「地域」

番号

心がけ

自分からできること

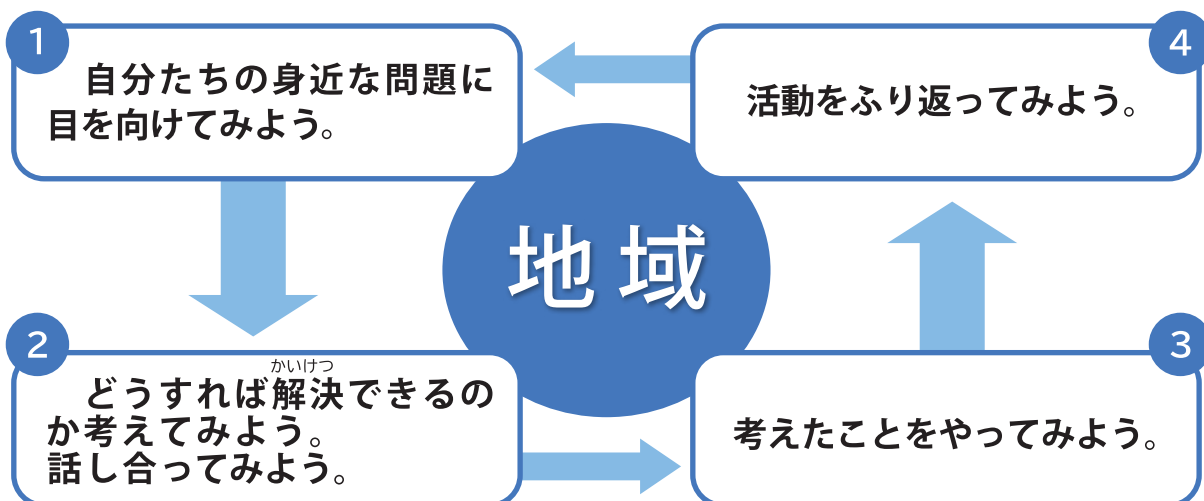
4 ボランティア活動って何だろう

ボランティア活動は、子どもも大人も高れい者も、生活に不便を感じている人もそうでない人も、みんないっしょに、地域の中で楽しく幸せに暮らしていくために、自分たちの身近な問題を自分たちで考え、住みよいまちを創りあげていくことです。

ともに生き、ともに学び、ともに育ち、自分以外の人や社会のために「役に立ちたい」「やりたい」と思うことを自分から進んで行う活動です。



ボランティア活動の進め方



自分たちにもできるボランティア

ボランティアと聞くと、少し難しそうとか、大変そうと思う人もいるかもしれませんが、決してそんなことはありません。私たちのふ段の生活の中の、ちょっとした活動が、誰かのためになっているかもしれません。

例えば…

- ・ 地域の人たちに元気にあいさつをする
- ・ 電車やバスで席をゆずる
- ・ 落ちているゴミを拾う

ふ段私たちが何気なくやっていることが、すでにボランティア活動になっているかもしれません。



5 赤い羽根共同募金 ～自分のまちを良くするしくみ～

(1) 赤い羽根共同募金はいつから始まったの？

日本でこの募金が始まったのは、1947（昭和22）年のことです。その当時は、戦争が終わったばかりで、家が焼けて住むところがなくなってしまった人や、親を亡くした子どもたちがたくさんいました。そこで、困っている人たちのためにみんなで助け合っていこうと、募金活動が日本中で行われました。75年たった今、社会が大きく変化する中で、様々な地域の課題^{かだい}に取り組むため、「自分のまちを良くするしくみ」として、この募金活動は続けられています。

(2) 赤い羽根共同募金はどうやって行われているの？

募金活動の期間は、毎年10月1日から12月31日までの3か月間で、地域や学校などいろいろな場所で行われています。赤い羽根共同募金は、たくさんのボランティアの人たちが支えています。募金をよびかける人も、募金に協力する人も、みんなボランティアです。

大田原市内の募金活動の様子



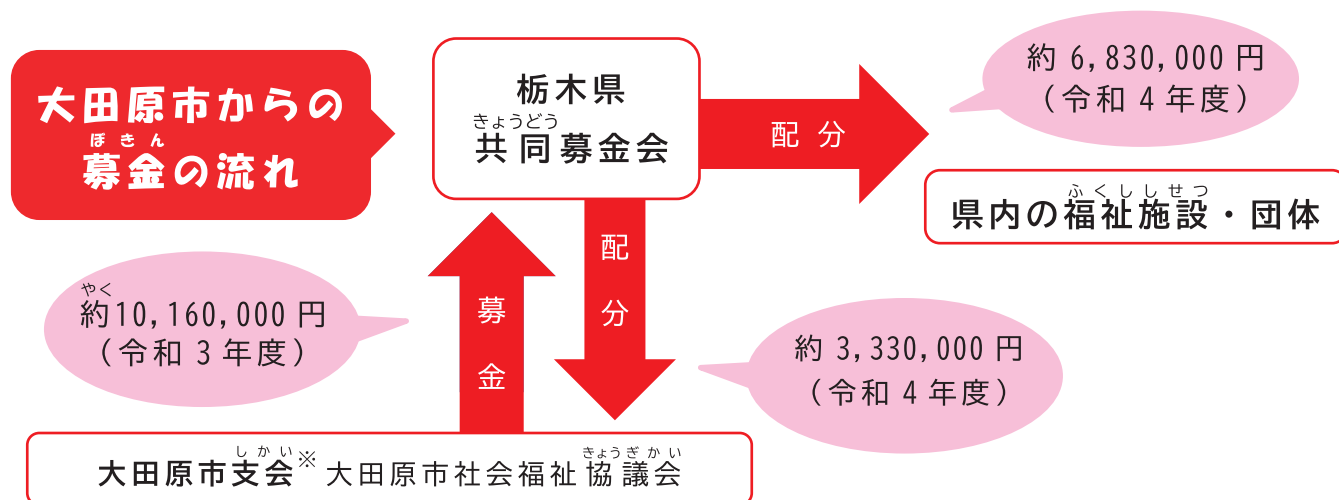
みんなで歌おう！
「おたがいさまのうた」



愛ちゃんと希望くん

(3) 赤い羽根共同募金のしくみ

大田原市内で集まった募金のうちの7割が市内で活用されており、大田原市を良くする活動をしている人たちのために役立てられています。残りの3割は、栃木県内の福祉施設や、県内で災害が起きた時のための費用として役立てられています。

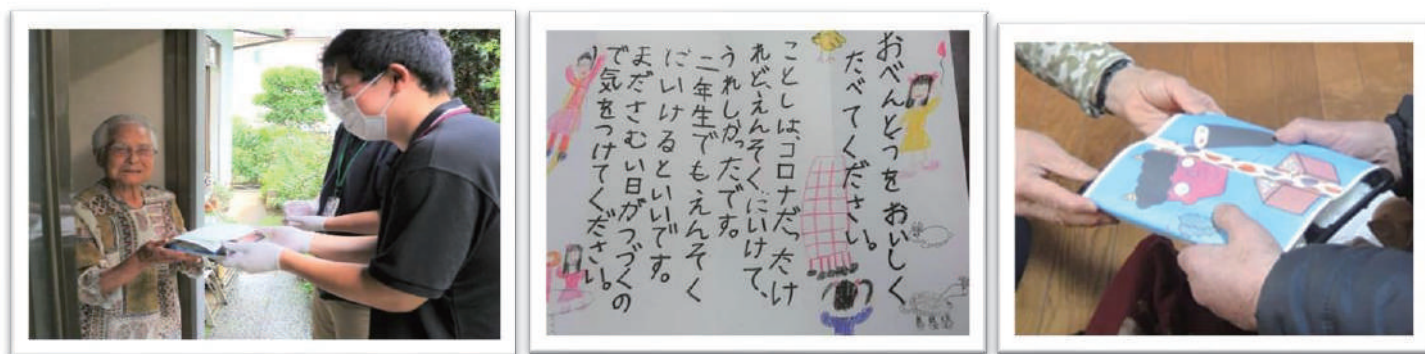


※大田原市支会とは…大田原市内で募金活動を行っている会です。

(4) 大田原市内での募金の主な使い道

① 食事サービス活動

地域のボランティアの方が、ひとり暮らしの高齢者に食事を届けたり、元気であるかどうかの確認をしたりします。市内の小・中学生が描いた上紙やお手紙を入れて、お弁当といっしょにわたしています。



② 福祉教育支えん

小・中学校の福祉教育の副読本「ともに生きる」の発行をします。

③ ボランティア団体・民生委員児童委員協議会連合会支えん

地域で活動しているボランティア団体・地域の身近な相談役である民生委員児童委員の活動の支えんをします。

④ おおたわらを良くするしくみ応援助成(公募助成)

自分たちの地域がよくなるように活動している団体を助けています。

地域には、いろいろな人が暮らしています。相手を分かれとうとする気持ちを忘れずに、ちがいを認め合いながら、同じ地域に生きる人間としてお互いの心を大切にしましょう。



地域の福祉の課題を地域の人といっしょに考えよう。

- まずは、あいさつから始めよう！
- 「しあわせに生きたい！」という願いを知ろう。
- 地域に住むいろいろな人の「くらし」を知ろう。
- 福祉の学習を通して、たくさんの地域の人とかかわりをもとう。
- 分かったつもりは×。いつでも、分かれとうとする気持ちを大切に。
- その人の良いところ、すばらしいところを見つけよう。
- ちがいを知って認め合おう。
- いっしょの時間を過ごすことで、仲良くなろう。

コラム 「共生社会」の実現のために



障がいのあるなしにかかわらず、すべての命は同じように大切にあり、かけがえのないものです。

一人一人の命の重さは、障がいのあるなしによって、少しも変わることはありません。このような「当たり前」の価値観を、改めて、社会全体で共有していくことが何よりも大切です。

こうした取組の一步一步の積み重ねが、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の現実へとつながっていきます。

「障害者差別解消法」では、障がいのある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。

この法律を進めることで、障がいのある人となない人が実際に接し、かかわり合う機会が増えると思います。こうした機会を通じ、障がいのある人となない人が、お互いに理解し合っていくことが、「共生社会」の実現にとって大きな意味をもちます。

（出典 内閣府「合理的配慮」を知っていますか？）

ともに生きる地域づくりは、たくさんの人とお話をして、お互いのことを知り、理解することから始まります。

大田原市にもいろいろな人が住んでいます。お話を聞いてみましょう。



①あなたのことを教えてください。

けがで腰から下が動かないので、車いすを使っています。車を運転して、いろいろなところに出かけています。地域のいろいろな行事にも参加しています。



私は45歳ですが、字を「読むこと」が苦手です。文字の一部がぼけて見えたり、重なって見えたりします。字体によっては、文字が図形のように見えてしまうこともあります。スマートフォンの文字読み上げアプリなどを活用しながら生活しています。

私はストーマという人工膀胱を着けています。周りからは分かりにくいので、多目的トイレや電車の優先席を使用した時に、「なんであなたがここを使用しているんだ！」と誤解されてしまうことがあります。年1回開催される、同じ「オストメイト」※の人との交流会を楽しみにしています。



※オストメイト…様々な病気や事故などにより、お腹に排泄のための「ストーマ」を付けている方



私の息子は、知的な発達に遅れがあります。考えることや行動することに時間がかかったり、言葉で伝えることやコミュニケーションが難しかったりします。

見た目では分かりにくいのですが、私は統合失調症という病気で、幻聴や妄想の症状に悩んでいます。意欲がなくなったり、人とかわかりにくくなったりする時もあります。就労支援の事業所で働いています。



※精神の病気には、統合失調症のほかにもいろいろな病気があります。



私は、仕事中に相手から新しいことを一気に説明されて、分からなくなってしまうことがあります。情報量が多いと、自分の中でうまく整理することができず、仕事がなかなか進まなくて困っています。



②わたしたちは、どうすることが大切ですか？

車いすを使っている人たちでも、車いすを使うようになった理由^{さまざま}は様々で、人によって生活のしにくさや状況^{じょうきよう}が違います。ぜひ、一人一人のことを知ってほしいと思います。



文字の見え方が違うことを知ってほしいです。文章を区切ったり、ふりがなをふったりすると読みやすくなるので、協力してもらえたらうれしいです。

ヘルプマーク※を持っているので、必要なときは力を貸してください。「オストメイト」でも、しゅ味の旅行を楽しんだり、スポーツにもちよう戦^{せん}したりしています。内部障害^{うちぶしやう}のことを知ってほしいです。



※ヘルプマーク…（P33 参照）



たくさんのことを一度に言わず、分かりやすく物事を伝えてください。一緒に考えること、感じること、心の声に耳をかたむけてください。

幻聴^{げんちやう}や妄想^{もうそう}など、病気^{びやう}の症状^{しやうじやう}には本人が一番苦しんでいます。驚く^{おどろ}こともあるかもしれないけれど、病気によりいろいろな症状^{しやうじやう}があることも分かってほしいです。



ゆっくり、はっきりと伝えてほしいです。メモをとったり、録音^{ろくおん}したりする時間をください。また同じことを確認^{かくにん}するかもしれませんが、おこらず優しく接^{せつ}してもらえたら、安心して働く^{はたら}ことができます。



① 私はろう者です。ろう者の中には、生まれつき聞こえないため日本語を聞いたことがなく、日本語が苦手な人がいます。ろう者同士では日本手話で話をします。日本手話はジェスチャーや日本語に合わせて表現するのではなく、独自の言語です。

② 日本語はろう者にとって第2言語なので、文字の情報は助かりますが、ろう者にとって分かりにくい文章が多くて困ることもあります。日本語が苦手な人も多いので、筆談をするときは、短くはっきりとした文章で書いてほしいです。

① 私は重度の難ちょうです。普通の会話をしている声はほとんど聞こえません。中と失ちょう・難ちょう者は、声で話せる人が多いので、聞こえているとかんちがいされることがあります。ほちょう器をつけていますが、呼ばれても気がつかないことが多く、無視されたと勘違いされてしまうことがあります。

② 口の形を読むことができる人や、声が少し聞こえる人もいますので、マスクを外してゆっくりはっきりと話してほしいです。大勢で話しているときは、筆談してくれると助かります。



一人一人、違うんだね！色々な人と、もっとお話をしてみたいなあ！

「ろう者」と「難ちょう者」の手話の違いを見てみよう！



ろう者の手話



中と失ちょう・難ちょう者の手話

しょう ～障がいって何だろう？～

「障がい」とは、生活のしにくさのことで、生活のしにくさは私たちの身近な社会の中にあります。車いすを使っている人がお店に入る時に、段差があって入りにくいことがあります。車いすを利用する人にとっては、この段差が生活のしにくさであり、障がいとなります。

障がいは「人」にあるのではなく、私たちの生活する「社会」の中にあるのです。

生活のしにくさは一人一人異なり、社会の中には障がいを感^{こと}じて生活している人たちがたくさんいます。誰もが障がいを感^{こと}じることなく生活できる社会にしてい^{よう}くためには、障がいを感^{こと}じる人に気づいてあげられること、その人にとっての障がいを^{よう}知り、それをなくすためにはどうすればいいのかをいっしょになって考えていくことが重要^{よう}です。



「平等」と「公平」について考えてみましょう

「平等」と「公平」は似た言葉ですが、どのような違^{ちが}いがあるのでしょうか。

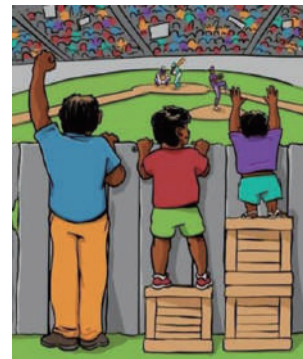


3人に同じふみ台を同じだけ配るのが「平等」

右のイラストならみんなが同じように楽しめるね！



せ
背の低い子に箱を2つあげる調整は誰がするのかな？



3人が同じように楽しめることが「公平」

こう り てき はい りょ 合理的配慮～ともに生きる社会を目指して～

社会のなかでの困りごと^{ごま}がなくなるように、話し合^{かい}い、お互いを理解し、一人一人の特ちょうや場面に合わせて無理なく協力^{きょうりょ}して取り組むことを合理的配慮^{こう り てき はい りょ}と言います。

平成28年4月から始まった障害者差別解消法^{しょうがい しゃ さ べつ かいしょうほう}では、合理的配慮^{こう り てき はい りょ}を行うことを求めており、みんながその人らしさを認め^{みと}め合いながら、ともに生きる社会（共生社会）^{きょうせい}をつくることを目指しています。



高い運転者標識
 運転免許をもつ70歳以上の方が、
 車につけるマークです。



身体障がい者標識
 運転免許をもつ人で、身体障がい
 がある方が車につけるマークです。

ハート・プラスマーク



からだの内部（心臓、呼
 吸機能など）に障がいのあ
 る方を表しています。

このマークをつけてい
 る方を見かけたら、電車などの優先席
 をゆずったり、携帯電話の使用を控え
 たりしましょう。

国際シンボルマーク



障がい
 者が利用
 できる建
 物や施設

であることを表す、世
 界共通のマークです。

すべての障がいを対
 象としていて、車いす
 を使っている人に限定
 して使われるものでは
 ありません。

耳マーク



耳が聞
 こえない
 方、聞こ
 えにくい

方への配りよを表す
 マークです。このマー
 クを見かけたら、ゆっ
 くりと話したり、手話
 や筆談をしたりなど、
 配りよをしましょう。

ほじょ犬マーク



これは、身体障がい者
 補助犬法を広めるため
 のマークです。お店の入
 口などに表示され、「補

助犬をこころよく受け入れます」という
 ことを表します。

補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬の
 ことです。衛生的に管理され、社会のマ
 ナーも訓練しています。

おもいやり駐車スペース利用者証



栃木県では、障がい者や高
 れい者など、移動に配りよが
 必要な人が使える「おもい
 やり駐車スペース」をお店や病
 院などに設置しています。

「利用者証」が必要な人は、市役所で申し
 けると交付されます。

ヘルプマーク



義足や内部障がいの方など、
 えん助や配りよを必要として
 いることが外見からは分から
 ない方が、周囲に配りよが必要
 と知らせるマークです。

大田原市では、ヘルプカードを作成して
 います。カードには、どんな支えんをして
 ほしいか書き入れます。

※内閣府、厚生労働省、警視庁、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、栃木県、
 大田原市のホームページを参考に作成しています。

(1) 基本理念

- ① 子どもの幸福を第一に考え、子どもの権利を尊重し、子どもが安心して自分らしく生きることでできるまちづくりを進めます。
- ② 子どもの権利の意義について理解を深め、子育て及び教育の環境を整え、子どもがみずからの成長を実感し、豊かに育つことができるまちづくりを進めます。
- ③ 地域の社会資源を有効に活用し、協働して子育てに取り組み、子どもの権利が最大限に守られ、あらゆる場に参加できるまちづくりを進めます。

(2) 定める権利

1 安心して生きる権利



心身ともに健康で命が守られ、差別や暴力を受けない。
かけがえのない自分を大切にし、一人の人間として尊重される。

2 学ぶ権利



子ども同士が協調し、様々なことを学び、豊かに育つことができる。

3 自分を守り、守られる権利



あらゆる権利が守られ、自分を守るために必要な情報や知識を得ることができる。

4 参加する権利



自由に意見をあらわしたり、集まって仲間を作ったりできる。

ちょっと豆知識

ヤングケアラーを知っていますか？

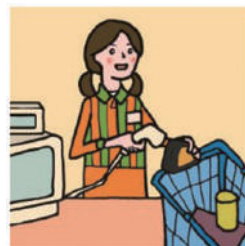
ヤングケアラーとは、本来大人が行うべき家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことです。

家事や家族の世事に時間を取られ、勉強がおろそかになり、本来子どもが経験する団体行動等の活動ができないため、



厚生労働省ホームページ

コミュニケーション能力が低くなる可能性があります。何より、子どもが子どもらしく生きることができません。ヤングケアラーを知っている、もしくは自分がそうかもしれないと思ったら、専門の相談機関に相談してください。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている

こころ・気持ちの相談ができるところ

○こころのほっとチャット
SNS相談
(LINE, Twitter, Facebook など)



○ONPO法人ライフリンク
生きづらびっと SNS相談



○栃木いのちの電話
TEL 028-643-7830



おうちのことを相談できるところ

○児童相談所相談専用ダイヤル
TEL 0120-189-783
(いちはやく なやみを)



学校のことを相談できるところ

○いじめ相談さわやかテレホン
TEL 028-665-9999
全国共通ダイヤル (通話料無料)
TEL 0120-0-78310



○大田原市教育支援センター
TEL 0287-22-5884
FAX 0287-24-0892
E-Mail:kyouiku-center@ohtawara-city.jp



○栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談
センターポラリス☆とちぎ
TEL 028-643-3422
FAX 028-643-3452



どんなことでも相談できるところ

○チャイルドラインとちぎ
TEL 0120-99-7777



○子供のSOS相談窓口
TEL 0120-0-78310



○よりそいほっとライン
TEL 0120-279-338



○子どもの人権110番
TEL 0120-007-110



○ヤングテレホンコーナー
TEL 0120-87-4152



○BONDプロジェクト
SNS相談

ID @bondproject



○あなたのいばしょ
チャット相談



外国の人が相談できるところ

○とちぎ外国人相談サポート
センター
TEL 028-627-3399



その他

○スマート保健相談室
自分の性などの悩みについて、
正しい知識や相談窓口の情報を
調べることができる健康相談
支えんサイト



○まもろうよこころ
相談窓口の検索、紹介ができる
サイト



困ったときは、
一人でかかえこまない
で相談しよう！



～福祉とは、みんなの「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」

じぶんのしあわせ、みんなのしあわせを、いっしょに考えていくこと～

あなたは、「ともに生きる」を読んでどんなことを考えましたか。

この本を、福祉のこと、自分のこと、友だちのこと、家族のこと、^{ちいき}地域のことなどを考えるきっかけにしていいただければと思います。

あなたの心の中で生まれた「福祉」の芽が^め大きく育ち、すてきな花を地域で^さ咲かせることを願っています。

おわりに、「ともに生きる」を^{へんしゅう}編集するにあたり、ご^{きょうりょく}協力いただきましたみなさまに、心より^{かんしゃもう}感謝申し上げます。

表 紙 宇都宮地方法務局・栃木県人権養護委員連合会主催
令和 3 年度 子どもの人権絵画コンテスト 最優秀賞
大田原市宇田川小学校 6 年 藤田菜々香さんの作品

おおたわら小・中学校福祉教育(ふくし共育)研究会

会 長	飯 村 成 子 (大田原市立奥沢小学校校長)
副 会 長	國 嶋 泰 志 (大田原市立野崎中学校教頭)
副 会 長	小 西 久美子 (大田原市ボランティア連絡協議会会長)
アドバイザー	大 石 剛 史 (国際医療福祉大学医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科准教授)

小学校上学年部会

部 会 長	松 田 聡 美 (大田原市立蛭田小学校教諭)
副 部 会 長	田 中 和 夫 (ふくし共育ボランティアグループささえ)
委 員	大 内 知 (大田原市立石上小学校教諭)
	小 林 真由美 (大田原市立佐久山小学校教諭)
	佐 藤 奈 央 (大田原市立親園小学校教諭)
	仙 波 幸 子 (大田原市立湯津上小学校教諭)
	吉 田 圭 佑 (大田原市立宇田川小学校教諭)
	唐 橋 洋 子 (大田原市民生委員児童委員連合会)
	滝 田 法 幸 (佐久山地区社会福祉協議会)
	大 内 麻里子 (大田原市社会福祉法人連絡会 (エルム福祉会))
	馬 籠 清 貴 (大田原市学校教育課)

※ 敬称略、所属は令和 5 年 3 月現在です。

おおたわらしみんけんしょう 大田原市民憲章

一、わたしたちは

自然を愛し 環境をととのえ

大田原を美しいまちにしましょう

一、わたしたちは

歴史と伝統を生かし よい風習をそだて

大田原を文化の高いまちにしましょう

一、わたしたちは

心身をきたえ 仕事にはげみ

大田原を豊かなまちにしましょう

一、わたしたちは

若い力をそだて としよりをうやまい

大田原を明るいまちにしましょう

一、わたしたちは

きまりを守り なごやかな家庭をつくり

大田原を住みよいまちにしましょう

福祉教育副読本「ともに生きる」

平成4年3月 初版発行
平成7年3月 第1回改訂版発行
平成10年3月 第2回改訂版発行
平成15年3月 第3回改訂版発行
平成20年3月 第4回改訂版発行
平成25年3月 第5回改訂版発行
平成30年3月 第6回改訂版発行
令和5年3月 第7回改訂版発行

発行者 社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会
大田原市本町1-3-1 市役所A別館(電話:0287-23-1130)
印刷所 (有)アート美術印刷

※ 無断転載お断りいたします。